

**例規管理及び法制支援システム
に係る情報提供依頼書**
(RFI : Request For Information)

京都府福知山市
総務部総務課

1 概要

(1) 件名

例規管理及び法制支援システムに係る情報提供依頼

(2) 内容及び目的

現在、本市においては、事業者の運用するサーバ機上で、福知山市例規集を管理するとともに、迅速かつ正確な例規の制定、改正等を補助するための法制支援システムを導入している。

現行契約の終了を見据え、例規管理に係る事務のさらなる効率化及び法制執務体制の充実を図るために情報提供を依頼する。

(3) スケジュール（案）

令和8年1月下旬 システム導入運用事業者の選定

令和8年2月上旬～ システム導入作業

令和8年6月～ システム本稼働

（現行契約期間：令和5年6月1日～令和8年5月31日）

2 情報提供の依頼内容等

資料の作成に当たっては、次の各項に記載する事項に留意して作成すること。

なお、資料を提供する範囲・提案に含める内容については、全部又は一部でも可とする。ただし、これらの環境を構築するに当たっての導入費用、運用費用（内訳明細含む。）については、各種費用内訳が分かる資料を必ず含めること。

(1) 提案に含める内容

ア 提案に当たっての前提事項

想定される条件及びリスク、課題等も含めて示すこと。

イ 目的を達成するための取組

日本国内における他の自治体や他民間団体での実績を必ず示すこと。

特に本市と同規模（人口：約 75,000 人）の自治体での事例があれば望ましい。

ウ 法制度等の動向

エ 仕様書提示要件に対する提言

オ システム導入までのスケジュール案

カ これらの環境を構築、導入するに当たっての費用及び内訳明細

- キ 情報セキュリティに対する考え方
- ク その他目的達成のために有効と考えられる事項

(2) 本市の現在の環境

ア システム構築データ

本市が管理する以下のデータを対象とする。なお、資料の提供については、現行例規は本市のホームページ等から入手するものとし、廃止例規は本市がデータを提供する。また、過去例規及び原議は、本市が原議の形で提供する。

現行例規 約 1, 200 件

廃止例規 約 120 件

過去例規 平成19年4月以降分

原議 約 1, 000 件

※例規更新予定件数は約250件/年間

イ システム環境の概要

システムは全て LGWAN 環境内（外部公開用例規を除く。）で提供を行うこと。本市の LGWAN 系端末は、主に仮想端末を利用しており、仮想化ソフトウェアとして VMWare を導入している。

OS : windows10 (LTSC)

ブラウザ : Microsoft Edge (Chromium 版) 、Google Chrome

性能も OS の必須性能以上を保有しているが、サポート期限の問題等から現状の環境を継続して利用することはできないため、情報提供に際しては OS 及び必要性能等を明記することが望ましい。

また、システムの認証は、IP アドレス認証又は ID 認証等により庁外とのアクセスを制限すること。

3 システムの機能要件等

別紙【要求機能等一覧表】のとおり

4 提供情報等の取扱い

本 R F I において、提供を受けた情報、資料は次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 本 RFI の事業については、現時点で予算の確保が保証されているものではなく、広く情報を得るための手段としたものであり、今後の調達における契約に対する意図や意味を持つものではないこと。
- (2) 本 RFI に対して、どのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではないこと。
- (3) 情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、総務課から提出された資料等の内容等について照会又は追加の資料提供を依頼する可能性があること。
- (4) 本 RFI の実施に要する費用は、全て事業者等の負担とすること。
- (5) 本 RFI において提供を受けた提案、資料等は返却しない。
- (6) 提供を受けた提案、資料等については、提供者に断りなく本市以外には提供しない。
- (7) 提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定する調達の際の仕様書に反映する可能性がある。

5 資料の提出方法等

(1) 資料の形式

資料については、紙媒体又は電子データにて作成すること。日本産業規格 A 列 4 番（又は A 列 3 番）で日本語により作成の上、下記に記載する提出先に提出社名又は機関等の名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記すること。なお、紙媒体による提出の場合は 2 部提出すること。

同内容を電子データで提供する場合、その授受方法については、本市が別途、指示するオンラインストレージにより無害化処理を実施の上、行うこととする。（電子データについて、CD 等の外部記憶媒体による受取はできないので注意すること。）なお、電子データによるファイル形式は PDF 又は、「Microsoft Word」、「Microsoft Excel」又は「Microsoft PowerPoint」で読み込み可能なファイル形式で作成すること。

(2) 提出方法

郵送、電子メールまたは持参により提出すること。

(3) 提出期限

令和 7 年 10 月 1 日（水）午後 5 時とする。

6 本 RFI に関する質問

本 RFI に質問がある場合は、以下のとおりとする。

(1) 質問方法

別紙【質問表】に記載し、下記に記載する照会先に電子メールにて問い合わせることとし、件名については「RFIに関する質問」とすること。
なお、郵送は不可とする。

(2) 質問受付期間

令和7年9月19日（金）午後5時まで

(3) 質問に対する回答

令和7年9月22日（月）以降に本市ホームページのRFI記事に掲載する。

7 照会及び資料の提出先

福知山市総務部総務課

担当：安田

京都府福知山市字内記13番地の1

電話：0773-24-7036

E-Mail：soumu■city.fukuchiyama.lg.jp

ただし、■は@に読み替えること。